

## スポーツ親善交流事業実施要項

### 1. 補助対象事業の条件

- ・白山市・深谷市・恵庭市とのスポーツ親善交流であること。

### 2. 補助の対象となる経費

#### [出向く場合]

- ・旅費 a. 交通費（有料道路料金、鉄道料金等）  
b. 宿泊料金
- ・借用損料（観光バス、レンタカー等借り上げ料・施設使用料）
- ・消耗品費 ・食糧費 ・印刷製本費 ・通信費 ・雑費

#### [迎える場合]

- ・報償費 ・消耗品費 ・食料費 ・印刷製本費
- ・借用損料 ・通信費 ・雑費 ・旅費

### 3. 補助額

#### [出向く場合]

補助額は、14万円を限度とする。

#### [迎える場合]

補助額は、7万円を限度とする。

### 4. 補助金申請手続き・・・事業実施2週間前までに提出

書式1：補助金交付申請書

書式2：収支予算書

書式3：実施計画書

### 5. 実施報告手続き・・・事業終了後20日以内

書式4：実施報告書

書式5：収支決算書

書式6：請求書

## スポーツ親善交流事業補助金交付申請書

NPO法人藤枝市体育協会  
会長 河島 邦夫 様

平成 年 月 日

競技団体名

代表者

印

親善交流事業の補助金交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

1. 交付申請金額

2. 事業名

3. 事業実施予定日

4. 実施場所

5. 添付書類

(1) 収支予算書

(3) 実施計画書(要項)

(2) 参加者名簿